

令和4年度 田村市バスツアー旅行商品 造成報奨金交付事業のお知らせ

田村市は地域経済の活性化を目的とし、バスツアーとして本市観光地への立ち寄りを主催する事業者に対し「田村市バスツアー旅行商品造成報奨金交付事業」を実施します。

交付対象者

旅行業法に基づく旅行業の登録を受けた旅行者、バス業者

実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日までに行われる旅行を対象に実施
ただし、報奨金に係る予算が終了次第、募集終了となります。

報奨金額および対象事業

- ・ 修学旅行など旅行の種類による適用除外は行いません。
- ・ 他方で補助金等の助成を受けている場合でも交付します。

		日帰り	
		令和2、3年度バスツアー旅行商品造成報奨金 交付実績のない事業者	令和2、3年度バスツアー旅行商品造成報奨金 交付実績のある事業者
報奨金額 (バス1台につき)		10名以上：36,000円 15名以上：54,000円 20名以上：72,000円	10名以上：30,000円 15名以上：45,000円 20名以上：60,000円
		宿泊 (田村市内の宿泊施設1泊に限る。田村市外に宿泊した場合は日帰り欄を適用する。)	
		10名以上：68,000円 15名以上：104,000円 20名以上：140,000円	
上限額	報奨金の上限額は、1つの旅行商品につき700,000円を限度とする。		
要件	(1) 旅行の出発地は田村市外からとし、往復とも貸切バスを利用すること。 (2) 旅行の参加人数は、旅行商品の実施日ごとのバス1台につき10人以上（旅行者、乗務員及び添乗員を除く。）であること。 (3) 市内の飲食施設等で1回以上の食事利用（市内宿泊の場合、宿泊施設での食事は含めない。）または、市内の特産品等の販売施設（市内宿泊の場合、宿泊施設での売店等は含めない。）を1か所以上利用すること。 (4) 市内の有料観光施設を1か所以上見学すること。（ただし、立ち寄る(3)は含めない。） (5) 特定の政治及び宗教活動を目的とした旅行でないこと。 (6) 旅行参加者に所定のアンケートを回答させ、集計結果を提出すること。 (7) 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた事業であること。 (8) 1つの旅行商品は、最初の実施日から最終実施日が3か月以内であること。		

詳しくは田村市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/18/r3bustour.html>

福島県田村市 産業部 観光交流課

TEL 0247-81-2136 FAX 0247-81-1210 E-mail kanko@city.tamura.lg.jp

田村市ってどんなところ？

田村市は、福島県の中通りに位置する豊かな自然と深い歴史・文化に恵まれたまちです。



市内にはふたつの観光鍾乳洞があり、ひとつは国の天然記念物に指定されている「入水鍾乳洞」、もうひとつは珍しい鍾乳石を見ることができる「あぶくま洞」があります。

また、阿武隈高原に位置する田村市は空気が澄み天体観測に恵まれているので「星の村天文台」も魅力あるスポットのひとつです。夜間の星空観察はもちろん、日中でもプラネタリウムや太陽の観測を楽しむことができます。



あぶくま洞
0247-78-2125



入水鍾乳洞
0247-78-3393



星の村天文台
0247-78-3638

季節ごとの表情も豊かです。

春は「堂山つつじ公園」の色鮮やかなつつじ（5月頃）、

夏は日本で唯一の虫の楽園「ムシムシランド」（7・8月頃）、

秋は50アールの敷地に咲き誇る菊「菊の里ときわ」（11月頃）

などがあります。※期間限定の営業になるので、詳しくは田村市産業部観光交流課にお問合せください。



堂山つつじ公園



ムシムシランド



菊の里ときわ

◆田村市バスツアー旅行商品造成報奨金を活用したツアーコース例◆

日帰りコース

見学：「星の村天文台」 → 昼食：「割烹加賀」

見学：「ムシムシランド」（7・8月） → 昼食：「スカイパレスときわ」

見学：「菊の里ときわ」（11月頃） → 買物：「ふあせるたむら（農産物直売所）」

宿泊コース

見学：「あぶくま洞」 → 昼食：「そば処白友」 → 宿泊：「スカイパレスときわ」

田村市にはこの他にも見どころがたくさんあります！
この機会にぜひ田村市へ遊びに来てください！

★田村市を代表する特産品「田村の極」取扱店にぜひお立ち寄りください★
<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/17/brandkettei.html>



スカイパレスときわ
0247-77-2070

ロケーション抜群の山の上のウッドホテルです。

福島県田村市 産業部 観光交流課

TEL 0247-81-2136 FAX 0247-81-1210 E-mail kanko@city.tamura.lg.jp